

坂東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

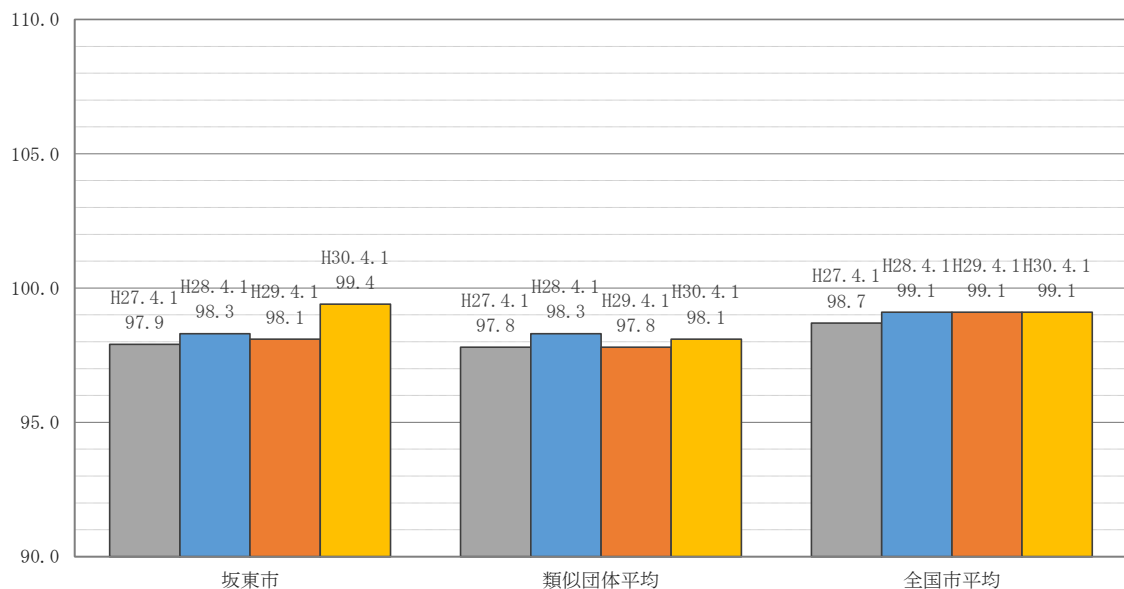
区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	55,057	22,316,686	890,560	3,426,974	15.4	12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与 費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	413	1,477,531	232,007	578,275	2,287,813	5,539	5,833

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれていません。
 2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、初任給にかかる号給以外の号給を引下げ。高齢層については、最大4%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂東市	40.6歳	308,100円	360,900円	331,200円
茨城県	42.7歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.7歳	313,147円	376,570円	344,720円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂東市	53.7歳	23人	288,800円	302,300円	298,400円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.2歳	9人	309,400円	319,300円	314,900円	調理士	43.1歳	251,100円	1.27
うち用務員	58.6歳	6人	269,600円	280,100円	277,600円	用務員	55.6歳	207,200円	1.35
茨城県	54.8歳	217人	321,843円	370,962円	351,099円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,553人	286,617円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	53.6歳	25人	315,722円	342,819円	331,224円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂東市	5,220,200円	—	—
うち学校給食員	5,642,500円	3,357,300円	1.68
うち用務員	4,711,300円	2,808,700円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27～29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」は、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		坂東市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	149,200円	149,200円	144,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

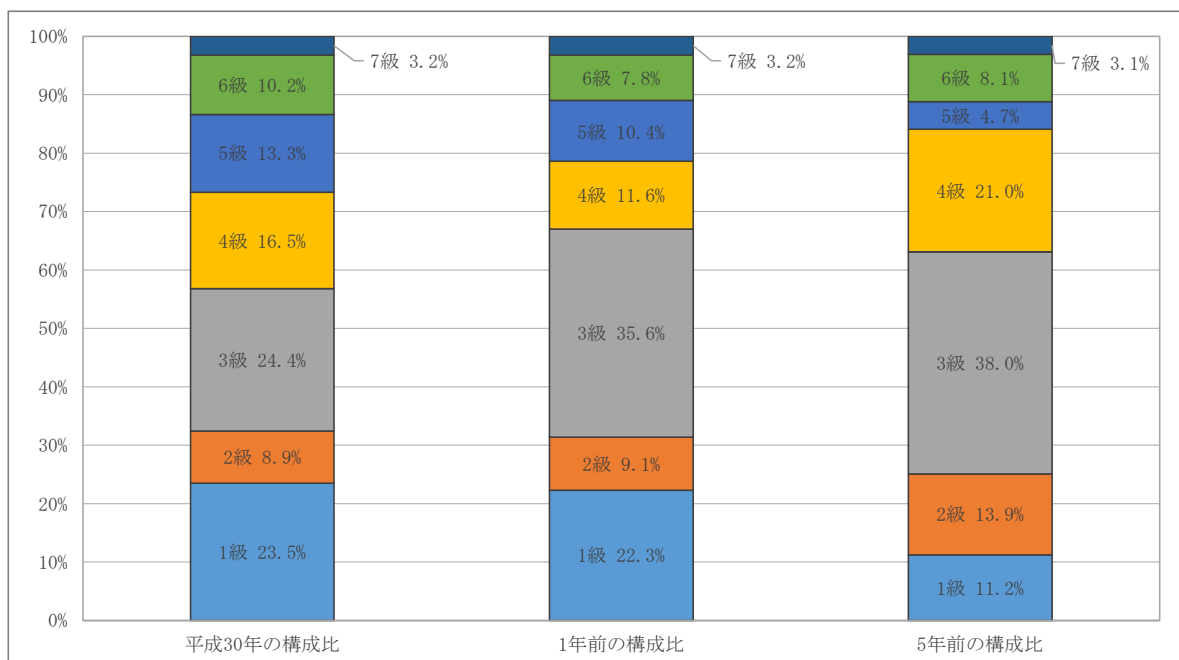
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,200円	342,700円	375,800円	403,800円
	高校卒	216,300円	332,100円	340,500円	374,800円
技能労務職	高校卒	—	304,300円	307,000円	316,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

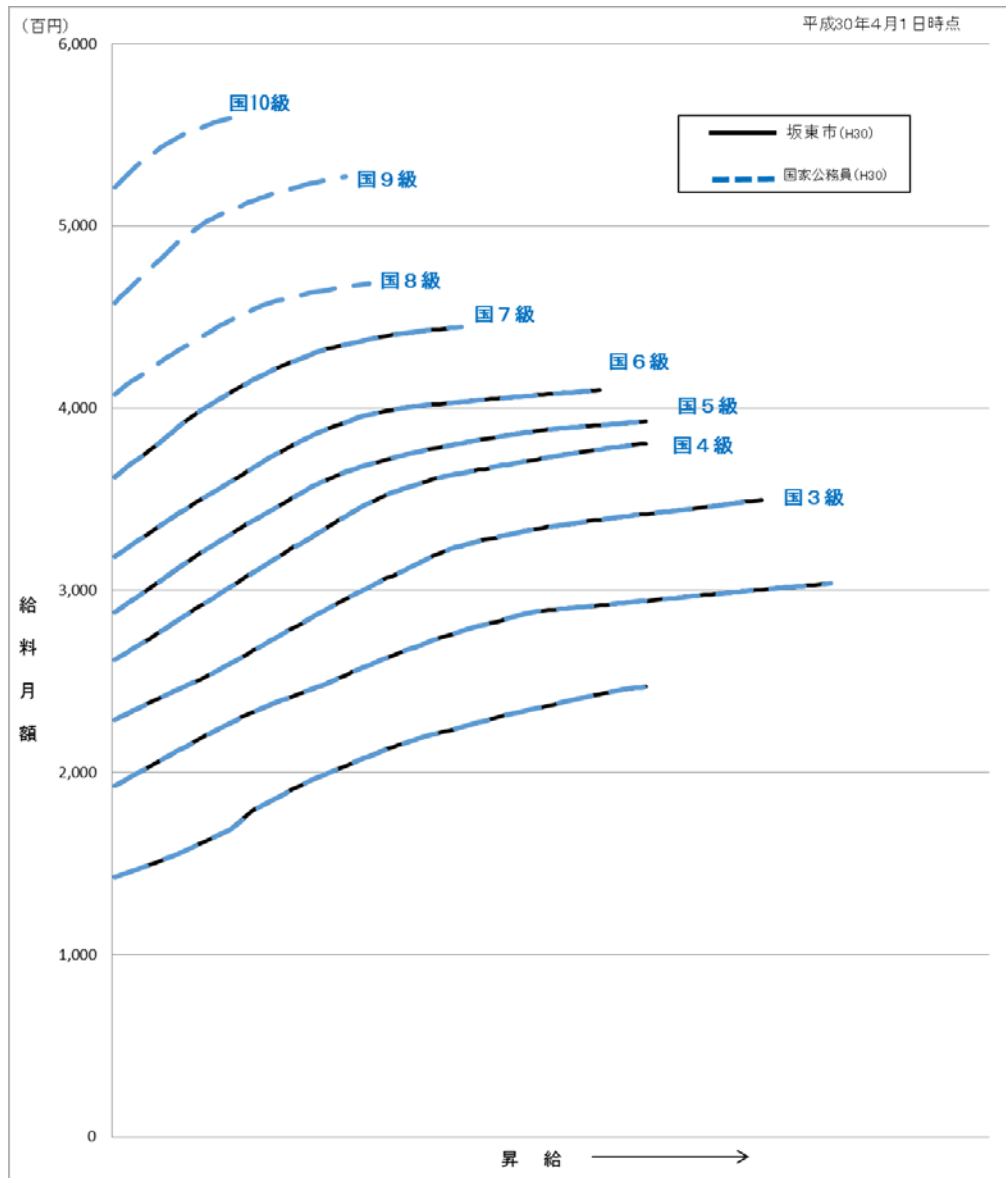
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	74人	23.5%	142,600円	247,100円
2級	困難な業務を行う主事	28人	8.9%	192,700円	303,800円
3級	主幹	77人	24.4%	228,900円	349,600円
4級	係長	52人	16.5%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐	42人	13.3%	288,000円	392,600円
6級	課長	32人	10.2%	318,500円	409,800円
7級	部長	10人	3.2%	362,300円	444,500円

- (注) 1 坂東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（坂東市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成32年1月		平成32年1月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 東 市				茨 城 県				国			
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,403 千円				1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,750 千円				-			
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分		（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分		（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂東市）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○		○	
		平成31年6月		平成31年6月	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

坂 東 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 2,857千円			14,743千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		66	千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		805	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度決算)		18.0	%	
手当の種類 (手当数)		3	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事する職員が感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	0千円	日額500円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	植物防疫作業に従事した職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う防疫に従事したとき	0千円	日額500円
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	66千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	111,366	千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	284	千円
支給実績 (平成28年度決算)	132,547	千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	371	千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算。	同		38,822千円	246千円
	住居手当	借家の限度額 27,000円	同	15,305千円	278千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		23,017千円	62千円
	自家用車等利用者 2km～ 2,000円 60km～ 31,600円				
管理職手当	部長 70,000円 参事 50,000円 課長 45,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		44,190千円	470千円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	765,000円 (850,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,015,000円 / 765,000円	
	副 市 長 教 育 長	687,000円 625,000円	805,000円 / 648,000円	
報 酬	議 長	452,000円	539,000円	418,000円
	副 議 長	409,000円	465,000円	375,000円
	議 員	385,000円	430,000円	360,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成29年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,830,000円	(支給時期) 任期満了後
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1	8,518,800円	任期満了後
	教 育 長	給料月額×在職年数×2.4	6,000,000円	任期満了後

(注) 1 給料の()内は減額措置を行う前の額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

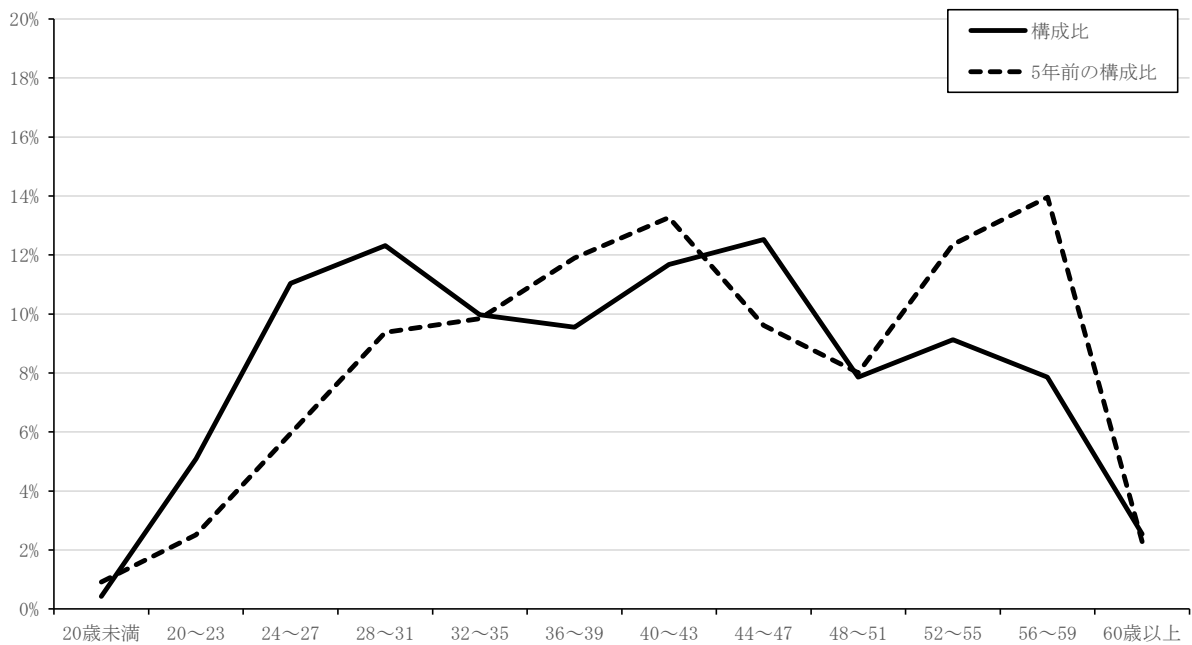
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	-	
		総 務	122人	108人	▲14人	スピード対応業務の縮小に伴う減
		税 務	28人	29人	1人	欠員補充
		農林水産	25人	26人	1人	地籍調査推進室の新設に伴う増
		商 工	14人	12人	▲2人	観光施設事業の縮小に伴う減
		土 木	34人	39人	5人	道路維持管理業務の充実のための増
		民 生	67人	74人	7人	保育事業の充実のための増
	衛 生	26人	26人	-		
	計	322人	320人	▲2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.38人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.79人)	
	教 育 部 門	91人	101人	10人	幼児教育事業の充実のための増	
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	413人	421人	8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.81人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.50人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	14人	13人	▲1人	水道事業財務関連業務の効率化による減	
	下 水 道	11人	11人	-		
	そ の 他	27人	26人	▲1人	国民健康保険業務の効率化による減	
	小 計	52人	50人	▲2人		
合 計		465人 [545人]	471人 [545人]	6人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	24人	52人	58人	47人	45人	55人	59人	37人	43人	37人	12人	471人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	315	326	310	315	322	320	5 (1.6%)
教育	83	74	90	91	91	101	18 (17.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計 計	398	400	400	406	413	421	23 (5.5%)
公営企業会計 計	40	44	43	47	52	50	10 (20.0%)
総合計	438	444	443	453	465	471	33 (7.0%)

(注) 各年における地方公務員定員管理調査で報告した部門別職員数を用いています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成29年度	千円 1,134,243	千円 92,258	千円 77,327	% 6.8	% 6.8

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 14	千円 51,737	千円 5,846	千円 19,744	千円 77,327	千円 5,523	千円 6,149

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.0歳	319,000円	452,200円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（平成29年度）				1人当たり平均支給額（平成29年度）			
1,411 千円				1,403 千円			
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.80	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円			2,857千円		
			14,743千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度決算）		0 %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	2,180 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	168 千円
支給実績（平成28年度決算）	2,489 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	249 千円

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円	同		1,254千円	251千円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。				
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		324千円	324千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		710千円	79千円
	自家用車等利用者				
	2km～5km 2,000円				
	60Km～ 31,600円				
管理職手当	部長 70,000円	異		1,380千円	460千円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副参事 40,000円				
	課長補佐 35,000円				